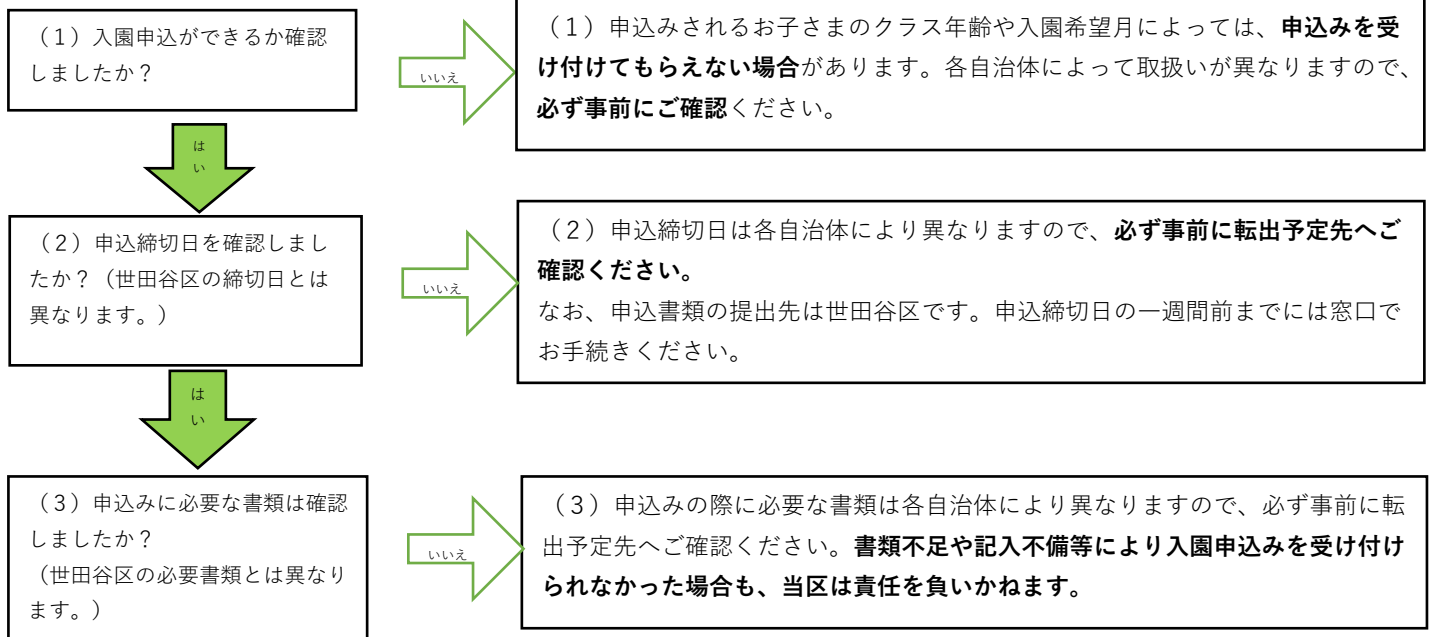


現在世田谷区にお住まいで、世田谷区外の保育園へ申込みされる方

1. まずは転出予定先の自治体へ以下をご確認ください。

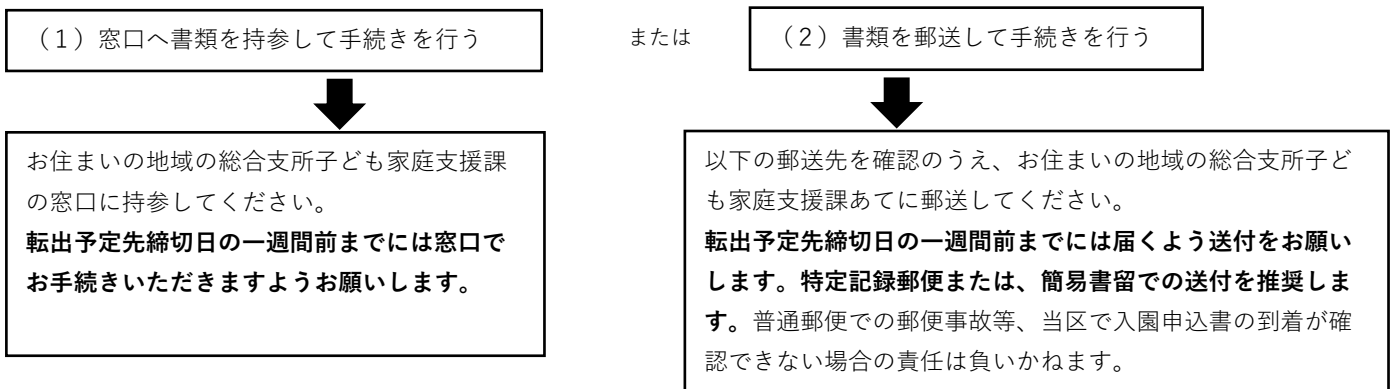


2. 以下のチェックリストを確認のうえ、必要書類を準備してください。

- (1) 入園希望月の申込締切日（申込先自治体）を確認してください。 チェック
 - (2) 必要書類について、不足がないかご確認ください。
- | | |
|--|--------------------------|
| ① 世田谷区様式の保育所等入園（転園）申込書兼教育・保育給付認定申請書（2号・3号用）
<small>※世田谷区の事務手続き上必要な書類になりますので、お手数ですがご提出をお願いします。</small> | <input type="checkbox"/> |
| ② 転出予定先の自治体で必要な申込書類一式 | <input type="checkbox"/> |

3. 以下の方法で世田谷区へお申し込みください。

申込みの際は、本票もご提出ください。



窓口提出先および郵送先

世田谷地域管内	世田谷総合支所 子ども家庭支援課	〒 154-8504 世田谷区世田谷4-22-33 区役所第3庁舎2階
北沢地域管内	北沢総合支所 子ども家庭支援課	〒 155-8666 世田谷区北沢2-8-18 北沢タウンホール内9階
玉川地域管内	玉川総合支所 子ども家庭支援課	〒 158-8503 世田谷区等々力3-4-1 玉川総合支所3階
砧地域管内	砧総合支所 子ども家庭支援課	〒 157-8501 世田谷区成城6-2-1 砧総合支所2階
烏山地域管内	烏山総合支所 子ども家庭支援課	〒 157-8555 世田谷区南烏山6-22-14 烏山総合支所3階